

令和5年4月7日

小学部保護者様

横浜市立義務教育学校  
霧が丘学園  
校長 根岸 淳

## 4月1日からの学校における感染症対策について

政府は、5月8日から新型コロナウイルス感染症を、感染症法上の5類に位置付けるとしています。また、文部科学省は、4月1日から、学校の教育活動では、マスクの着用を求めないことを基本ととしています。

政府の方針を踏まえ、以下のとおり、4月1日からの学校における感染症対策についてお知らせします。

なお、このお知らせは、4月1日から5月7日（新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類から5類に移行する前日）までの感染症対策です。5月8日以降については、改めてお知らせします。

### 1 マスクの取扱いについて

- 学校教育活動においても、個人の主体的な選択を尊重し、児童生徒・教職員ともマスクの着用を求めません。
- 登下校時や運動時等は、今後、熱中症の危険性が高まることから、特に積極的にマスクを外すよう呼びかけます。ご家庭でもお子様にお話いただきますようご理解、ご協力をお願いします。
- 基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、児童生徒の発達段階等に応じて、丁寧に指導を行います。

### 2 基本的な感染症対策について

- 学校では引き続き、手洗い・咳エチケット・換気などの感染症対策を行います。
- ご家庭から学校への健康観察票やロイロノート・スクール等での報告は必要ありません。
- これまでご用意いただいていた「安心セット」は、持たせなくてもよいこととします。セットの中に入れていたマスク、水筒等につきましては、ご家庭で判断し、必要に応じて持たせていただけますようお願いいたします。